税関様式Ｔ第1006号

担保額一部解除（回復）通知書

令和　　年　　月　　日

殿

（税関官署の長）　　㊞

不当廉売関税等に関する政令第１７条の２ 第２項 第３項 の規定の規定に基づき、下記のとおり現在提供中の担保額の一部を解除（回復）するので通知します。

記

輸入申告番号	
提供中の担保金額	円
担保解除（回復）金額	円

（規格Ａ４）